

## ◇建築分野におけるドローンの活用と操作体験講習会

平成 29 年 11 月 17 日（金）、浜松テクノカレッジにおいて「建築分野におけるドローンの活用講習会」を開催しました。参加者は 21 名と、平日昼からの講習会としてはなかなかの盛況でした。

2 時間の座学でドローンと RC ヘリコプターの違い、産業分野でのドローンの利用状況法規制等を学びました。座学最後の質疑応答では建築分野、特に現調・測量に関する応用について熱い質疑がありました。



座学を終えて、楽しみにしていた操作体験を体育館に移動して行いました。

ドローンの動きは思ったより安定していて、すぐに講師の先生が指示する動きを機体にさせることが出来ました。RC ヘリコプターと違って、特に操作することなく空中で静止状態を作ることができます。この状態より前後左右、上下への移動に移ることが出来、移動をやめればまたその場所で静止飛行するというような操作感です。これなら操作への習熟が短時間で行え、購入者がしたい目的をすぐに達成できるのではないかと感じました。実際、どのくらいのコストで事業運用が出来るのかを講師の先生にお聞きしている参加者もおり、建築士会会員からドローン事業者が誕生するのもしそう遠くない日に実現するかもしれません。



講師の先生の指示に従って実際に操作してみます。



機体はとても安定している。

ドローン操作体験は、機材・講師人数（2名）の都合上3つのグループが交代で実施しました。待ち時間を有効活用して、賛助会様による「TOTO(株)設備商品説明講習会」を実施しました。慌ただしく入れ替わる受講生に余裕で対応していただきありがとうございました。



最後に、長時間の講習を滞りなく進行していただいた講師・委員会担当者の皆様に感謝します。  
講義会場から体育館への移動も含めた内容盛りだくさんの講習を受講された皆様、お疲れさまでした。

事業研修委員会 田京 斉